令和３年度～令和７年度

第３次
恵那市三学のまち推進計画

－生涯学習「市民三学運動」の推進に向けて－

三学の精神［佐藤一斎 言志晩録60条］

少にして学べば　則ち壮にして為す有り
壮にして学べば　則ち老いて衰えず
老いて学べば　則ち死して朽ちず

令和３年3月

恵　那　市

学び続ける　喜びをひろげ
希望あふれる　未来を創る
私たちはこのまちを　子どもから大人まで
共に学び　生かしあう
三学のまちとすることを宣言します

平成二十三年四月一日制定

※三学のまち…佐藤一斎の説く少、壮、老と生涯学び続けるまち

「私たちの周りの里山や水の流れは、多様な生物が息づく命の源です。郷土の先人はこの恵みを分かちあい、共生して、恵那の歴史と文化を築いてきました。このまちの今は、連綿と続くこうした命の営みの一時なのです。
だからこそ私たちには、このまちを少しでも住み良い誇りの持てるまちにして、次代を担う子どもたちへ引き継ぐ責務があります。そのために、書を読み、人に学び、歴史と文化、自然に学び、互いの知恵を結び合わせ恵那の明日を築いていきます。私たちはこのまちを、子どもから大人まで、共に学び、活かしあう三学のまちとします。」

生涯学習都市
三学のまち恵那 宣言

四季を彩る里山　清き水の流れ
豊かな時をつなぐまち　恵那
このまちに生きて
書を読み　人に学び
歴史と文化　自然に学び

三学のまち恵那 宣言は、「社会に役立つ有為な人になろうとの高い志を抱いて学び続ければ、その精神は朽ちることがない。より良い自分を目指して生涯学び続ける人は、いつまでも人の心に残り、その精神や志は引き継がれていく」と説く、郷土の先人佐藤一斎の三学の精神を理念として制定されました。

三学の精神（佐藤一斎「言志晩録」60条）

少にして学べば　則ち壮にして為す有り
壮にして学べば　則ち老いて衰えず
老いて学べば　則ち死して朽ちず

この理念のもと、生涯学習のまちづくりを進める「三学のまち」を実現するために、「書に学ぶ」「求めて学ぶ」「学んで活かす」の三つの柱からなる、市民三学運動に取り組みます。

目次

生涯学習都市 三学のまち恵那 宣言

あいさつ …… 1

序　章　はじめに …… 2

第１章　恵那市が目指す生涯学習のまちづくり …… 3

第２章　生涯学習の視点 …… 4

第３章　計画の理念 …… 6

第４章　計画の名称と期間 …… 7

１．計画の名称
２．計画期間と見直し

第５章　生涯学習「市民三学運動」の推進 …… 8

１．施策の体系
２．施策の柱
柱１　「書に学ぶ」
柱２　「求めて学ぶ」
柱３　「学んで活かす」

第６章　市民三学運動を支える事業の展開 ……12

第７章　市民三学運動を支える推進体制 ……15

資　料　計画の策定経緯 ……16

生涯学習、次のステージへ

恵那市教育長　**大畑　雅幸**

この度、「第３次恵那市三学のまち推進計画」を策定しました。平成 23 年度に、第１次推進計画を策定して以来、市民の皆さまのご意見を伺い、また各施策の成果と課題を分析しながら、５年間を節目に改訂を図ってきたものです。

申し上げるまでもなく本推進計画は、郷土の先人佐藤一斎の教え「三学の精神」（＝子どもも大人も高齢者も、みんな学んで幸せになろう）を基本理念として、生涯学び続けることの大切さを恵那市民皆で共有し実践することを目指しています。

過去 10 年間の足跡を振り返ってみますと、恵那市民大学「恵那三学塾」の運営の在り方や講座の内容の吟味・精選を進めてきたこと、各地域の特色を活かした市民三学地域塾の活動が充実してきたこと、公民館をコミュニティセンターとしたことに伴い、旧来の公民館長を「三学推進員」その後、三学塾「塾長」と名称変更したこと、また各地域の生涯学習の推進役である「塾長」の役割と共通活動について、社会教育委員会で検討をしていただき提言をいただいたことで、各地域の独自性や特色を大切にしながらも、コミュニティセンター機能の共通性と塾長の役割が明確になったこと、最も新しいことでは、各小・中学校に軸足を置く「学校運営協議会（コミュニティスクール）」が定着し、これに呼応して各地域自治区に軸足を置く「地域学校協働本部」が組織され、地域学校協働活動推進員が設置されます。令和３年度からは、両組織が連携して“学校を核とした地域づくり”の枠組みができあがること、等があります。特に「地域学校協働活動」は、少子高齢化の進む中、子どものいる家庭も、いない家庭も、皆さんが活動に参画していただき、子ども達の成長にご支援をいただくとともに、大人も元気になる流れができていくことを期待しています。

一方で、令和元年度の市民意識調査（抽出数：2,500 件、有効回答率：47.6％）での結果では、「自主的に学習している」が 57.6％（目標：68％）と、平成 28 年度調査以来わずかずつですが減少傾向にあります。また「日頃、読書をしていない」では 55.6％、「文化的活動に参加していない」では 78.3％、「市や地域の講座に参加していない（84.1％）」等、実施や活動をしていない傾向が高いため、今後は実施方法や内容を工夫するとともに、啓発が必要なことも見えてきました。

更に、小・中学校で本格的に導入される「ICT（情報通信技術）教育」は、大人社会でも必要です。また、「質の高い教育」は言うまでもなく、「すべての人の健康と福祉」、「性差別の是正」、「住み続けられるまちづくり」等々、SDGs（持続可能な社会の実現のため世界が取り組む行動計画＝持続可能な 17 の開発目標）を意識した取り組みをすることは、生涯学習の目指すべきところです。

折しも、本推進計画を策定した令和２年度は、新型コロナウイルス蔓延の猛威に世界中の人々が戦き、辛抱し、立ち向かった年でした。誰もが、命の大切さや仲間の有難さ、科学技術や医学の発展の必要性等を自分の生活に照らして考え、願った年でもありました。

「第３次恵那市三学のまち推進計画」が市民の皆さまの心豊かな生活に資することを願って、巻頭のご挨拶と致します。

序　章　はじめに

本市は、平成 16 年 10 月 25 日に 6 市町村が合併し、新恵那市として誕生しました。以来、旧市町村からの行政サービスや市民負担の格差是正に取り組むとともに、総合計画に基づく様々な施策を進め、新しい市としての基盤が着実に整ってきました。また、地方自治法による地域自治区条例をいち早く制定し、市内 13 地域に「地域自治区」が設置され、住民自らによる地域自治を推進し、様々なまちづくりの取り組みを進め、それに伴って市民の一体感の醸成も徐々に図られてきました。

しかし、少子高齢化社会を迎え、さらには若者の流出に伴う人口減少、雇用や環境、子育て、介護など、地域を取り巻く様々な課題も顕在化しています。加えて、地方自治の在り方も、中央集権から地方分権への改革が進められ、地方創生へとその仕組みが大きく変わろうとしており、地方自治体のさらなる自立が求められています。

合併から 16 年が経過し、新しいまちづくりを進める私たちは、こうした課題を乗り越えて、この恵那市をさらに住み良く、さらに豊かなまちにしていかなければなりません。そのためには「みんなでまちをつくる」をキーワードとして、地域自治力をより一層高めるとともに、さまざまな人々が連携し、相乗効果を生み出すことが大切です。

本市には、豊かな自然や歴史、文化、そして何よりも英知にあふれ、人情豊かな市民という素晴らしい財産があります。さらに、これまでこのまちを築き上げ、つなぎ続けてきた多くの先人がいます。こうした先人の知恵に学び、自己を磨き、これらを活かしあうことが、自らの幸せや、地域の幸せにつながるものと信じています。

生涯学習を推進する「恵那市三学のまち推進計画」は、平成 22 年に各地域自治区での市民との意見交換会やアンケートのご意見を伺いながら、恵那市生涯学習都市宣言策定市民委員会の皆さまが数次の審議を経てまとめられました。

この計画では、「学ぶことは幸せなり」と、少年期、壮年期、老年期と生涯学び続けることの大切さを説いた郷土の先人、佐藤一斎の「三学の精神」を理念として、市民みんなで取り組む生涯学習『市民三学運動』を実践するとしています。

今回、これまでに取り組んできた事業の検証と課題の抽出を行い、施策の柱の一つめである『書に学ぶ』では、生涯学び続ける基本を作ることを目的とした「読書のまち」づくりの推進や図書館サービスの拡充、環境整備の視点で事業の整理を行いました。柱の二つめである『求めて学ぶ』では、人・歴史・文化・自然に学ぶことを目的とした恵那市民大学「恵那三学塾」の充実や先人学習の推進などの視点で事業の整理を行いました。また、柱の三つめである『学んで活かす』では、地域の力で生涯学習を進めることを目的とした「学んで活かす」機会の提供や環境づくり、

地域自治力の向上の視点で事業の整理を行いました。

こうして『市民三学運動』のさらなる推進を図るために、「第３次恵那市三学のまち推進計画」を策定いたしました。

学ぶことは生きることであり、生きることは学ぶことです。この生涯学び続ける「三学のまちづくり」が市民一人一人の生きがいにつながり、恵那市の大きな力になることを願い、『市民三学運動』を推進していきます。

第１章　恵那市が目指す生涯学習のまちづくり

平成 18 年に教育基本法の改正が行われ、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と、初めて生涯学習の理念が明記されました。

これまでも本市においては、各自がそれぞれに続けてきた個人学習とともに、戦後まもなく始まった公民館を中心として地歌舞伎、文楽、獅子芝居、太鼓、舞などの地域に根ざした伝統文化の伝承活動、まちづくり活動など、様々な学習の取り組みが続けられてきました。

生涯学習の目的の一つは、自己の教養や技能を高める『個人の創造』です。自ら学習する力を身に付けて、自己を高め、自らが目標とする自分らしい生き方を実現することにあり、自分の興味や関心のあることを、自分なりの方法で追求しながら、互いに学ぶことの楽しさを認め合い、自分らしく社会との関わり方を持つことにあります。

生涯学習のもう一つの目的は、地域の課題を解決し、豊かな地域社会を創る『地域の創造』です。学習することにより、自己が磨かれ、視野が広がり、社会性が培われ「生きる力」とともに「社会を担う力」が育ち、地域の知の基盤がつくられます。

この二つの目的が結び合うことによって、個人の生きがいが地域の力に変わり、やがてそれがまちづくりへと結集します。

まちづくりを進めることにより、さらに醸成された地域の力は、再び個人に跳ね返り、より大きな生きがいや幸せを創り出します。学んでは活かし、活かしては学ぶ『知の循環』、これが恵那市の目指す生涯学習のまちづくりです。

例えば、郷土の歴史や文化を学ぶことは、個人の知的好奇心を満たし、教養を高めますが、それだけにとどまらず、先人の想いを市民に広げ、恵那市の誇りを育てる運動につながります。また、同好の士との様々な学びの活動は、互いの絆を強め、

心を豊かにしますが、それだけにとどまらず、市民をつなぐ輪となり、まちづくりの大きな力となるでしょう。

私たちには、このまちをさらに住み良い、誇りの持てる恵那市にして、次代を担う子どもたちに引き継ぐ責務があります。

これまでの個人や各地で行われてきた生涯学習の取り組みを、さらに多くの人々に広げ、活かし合うことで、個人の生きがいを地域の力に変える、生涯学習のまちづくりを推進します。

第2章 生涯学習の視点

① 学ぶ意欲を支える

生涯学習は誰からも強制されるものではなく、自らが自発的、主体的に学ぶものです。生涯学習を推進するには、この基本を踏まえ、市民一人一人の学ぶ意欲を引き出し、育て、生きがいにつなげることが重要です。

また、意欲を支えるための学習機会の提供にあたっては、「個人の要望」を踏まえるとともに、地域の共通課題の学習などの「社会の要請」を視野に入れた、生涯学習のまちづくりをみんなで支える視点が必要です。

② 家庭・地域の教育力を支える

少子高齢化や核家族化が進む中で、若い世代が子育てに自信を無くし、誰にも相談できずにいる状況。子どもが学校のほかには外に出ず、誰とも遊ばず、家でスマートフォンやゲーム機を活用してインターネットを利用している状況。青年の働き先が無く若年無業者となったり、さらにはひきこもりとなり社会と関われなくなったりする状況。一人暮らしの高齢者が増え、孤独で一日中誰とも話をすることがないような状況。このようなことが私たちの身近な社会のあちこちで起きています。それに伴って、古くから受け継がれてきた家庭や地域の教育力が低下してきています。

生涯学習のまちづくりは、こうした家庭や地域の教育力を支える視点が必要です。

③ 学びを社会に活かす

学ぶことは豊かな人生を築く上で極めて重要であると同時に、学ぶことが楽しく、学んだことが身に付くということは、生きがいにつながります。さらに、学んだ成

果が地域、社会に活かされることは、自身の成長や向上が広く社会的に確認できることから大きな意味を持ちます。

個人が学習で得た成果を活用して社会に関わり、ボランティアやまちづくりなどの様々な活動に参画することが進めば、地域を創造する大きな力になります。

そして、その活動が新たな課題を生み出し、次への学習を行う契機にもなります。

生涯学習のまちづくりは、こうした学びを社会に還元し、活動を通してさらに学ぶ、学びを社会に活かす視点が必要です。

◎身には老少有れども、而も心には老少無し。気には老少有れども、而も理には老少無し。須らく能く老少無きの心を執りて、以て老少無きの理を体すべし。

（佐藤一斎「言志耋録」283条）

身体や気力には、若者と老人との区別はありますが、心の若さや元気さには年齢は関係ありません。だから、老人とか若者とかの年齢に区分のない心を持ち、いつまでも正しい生き方をしたり、学んだりしましょう。これが私たちの目指すところです。

第3章 計画の理念

「三学の精神」を学び、自らと地域が輝く

郷土の先人、佐藤一斎の人生や学びに流れるものは、志、学び、他人への思いやりや譲り合うことなどであり、かく在りたいという精神です。

「学ぶことは幸せなり」と、生涯学び続けることの大切さを説いた佐藤一斎の「三学の精神」を、生涯学習のまちづくりを進める本計画の理念とします。

「三学の精神」とは、言志晩録60条の教えで、社会に役立つ有為な人になろうと生涯学び続ける志であり、「子どもから高齢者まで、みんな学んで幸せになろう」と説く佐藤一斎の精神です。

佐藤一斎は、その著書『言志四録（言志録・言志後録・言志晩録・言志耋録）』で、学びについて志を持つこと、主体的に学ぶこと、そして継続することの大切さを説いています。すなわち、「学は立志より要なるはなし（言志録6条）」と志を立てること、「学をなす緊要は心の一字にあり（言志晩録1条）」と心、自分が主体となって学ぶこと、そして、「少で学び、壮で学び、老で学び（言志晩録60条）」と生涯学び続けることの大切さを教えています。

生涯学習のまちづくりを進める本計画は、佐藤一斎の教えに学び、「三学の精神」を理念として、子どもから高齢者まで、みんな学んで幸せになり、学びを通じて自らが輝き、学んだことを地域に還元することで、地域が輝くことを目指し、生涯学び続ける「三学のまち」を実現します。

※三学のまち…佐藤一斎の説く少、壮、老と生涯学び続けるまち

【三学の精神】　言志晩録60条

少にして学べば　則ち壮にして為す有り
壮にして学べば　則ち老いて衰えず
老いて学べば　則ち死して朽ちず

（社会に役立つ有為な人になろうとの高い志を抱いて学び続ければ、その精神は朽ちることがない。より良い自分を目指して生涯学び続ける人は、いつまでも若さを保つことができ、人の心に残る人になる。）という意味で、生涯学び続けることの大切さを説いたものです。これは「三学戒」とも呼ばれていますが、恵那市では、これを「三学の精神」と捉えて、本計画の理念とするものです。

佐藤一斎（さとういっさい）

佐藤一斎は、1772 年（安永元年）岩村藩士の二男として江戸藩邸で生まれました。儒学を修め、70 歳のときに昌平坂学問所の幕府御儒者に任ぜられました。門下生は３千人とも言われています。

88 歳で亡くなる後半生に書いた四冊の著書『言志四録』は、人生の道標（みちしるべ）とも言うべきもので、門下生の渡辺崋山や佐久間象山、さらには、象山の弟子の吉田松陰、勝海舟、坂本竜馬など幕末の志士たちに多大な影響を与えました。

特に、西郷隆盛（南洲）は『言志四録』に著された 1133 条の中から 101 条を抜粋し『南洲手抄言志録』としてまとめ、座右の書として常に持ち歩いたと言われています。

この『言志四録』は、人の生き方、在り方を示唆してくれるので、時代を超えて、今なお多くの人々に読み継がれています。

第４章　計画の名称と期間

❶ 計画の名称

三学の精神を理念に、生涯学習のまちづくりを推進する本計画の名称を「恵那市三学のまち推進計画」と呼び、市民みんなで実践するために取り組み、生涯学習「市民三学運動」を推進するため、サブタイトルを『生涯学習「市民三学運動」の推進に向けて』とします。

❷ 計画期間と見直し

計画期間は、令和３年度（2021 年度）から令和７年度（2025 年度）までの５年間です。計画期間の５年目にあたる令和７年度に本計画の見直しを図ります。

第5章 生涯学習「市民三学運動」の推進

「子どもから高齢者まで、みんな学んで幸せになろう」。これが郷土の先人佐藤一斎の三学の精神です。恵那市では、この三学の精神を理念として生涯学習のまちづくりを進めるために「書に学ぶ」「求めて学ぶ」「学んで活かす」の３つの柱のもとに、読書に親しみ、学びを広げ、学んだことを地域社会に活かす「市民三学運動」を市民の皆さまとともに推進します。

1 施策の体系

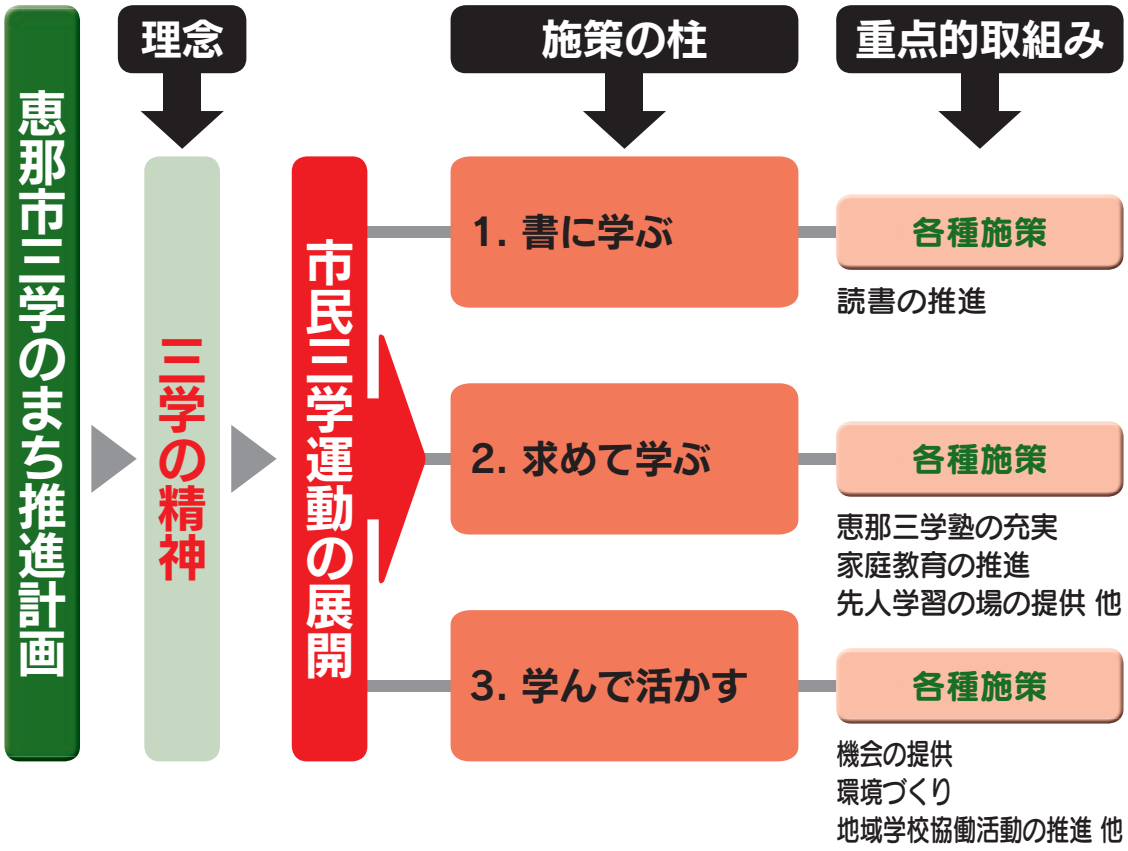

2 施策の柱

柱1 書に学ぶ

読書は、私たちの知的好奇心を満たし、豊かな感性を育みます。そして、あらゆる学習の基礎となるものであり、古くから生涯学習の良き師、良き友でありました。

また、読書は子どもにとっては、生涯学び続けるためのかけがえのない原点となるものであり、家族みんなで取り組めるものでもあります。

中央図書館を学びの場、読書推進の核として、地区コミュニティセンターや小・中学校、その他の学習機能とのネットワークを強化し、連携しながら、子どもから高齢者まで、生涯にわたって楽しく学ぶことができる「読書のまち」づくりを推進します。

施策の柱である「書に学ぶ」に、さらに3つの柱を位置付け、柱ごとに別表のとおり事業を展開していきます。

1.「読書のまち」づくり

毎月第3日曜日を「恵那市読書の日」に設定して、読書の大切さや楽しさ、家族の触れ合いの大切さなど、読書活動の普及・啓発を推進していきます。また市民が気軽に図書館を訪れ、読書のきっかけになるよう、様々なイベントや講演会などを市民協働で開催し、読書のまちづくりに努めていきます。

2. 図書館サービスの拡充

利用者の求めに応じた本や資料等を提供できるよう、図書館ホームページからの本の検索や※レファレンスサービス、ネットワークによる相互貸借など図書館サービスの拡充に努めます。また読書に親しむきっかけづくりや読書習慣の形成に努めるために※ブックスタート事業など、乳幼児期からの子ども読書活動に力を入れていきます。

3. 環境の整備

市民の興味や要望、社会情勢に応じた本や郷土資料を収集し蔵書を充実するとともに、読書の楽しさを伝えるための様々な掲示や展示を行い、資料の充実と魅力ある読書環境の整備に努めます。また、各地区のコミュニティセンターや、こども園、小・中学校と連携して、司書の巡回や派遣、図書の配送を行っていきます。

またICT（情報通信技術）の発達により、電子媒体を活用した環境の整備も必要となっています。今後、状況を注視しながら検討していきます。

※レファレンスサービス：図書館職員が図書館利用者に情報あるいは資料を検索・提供・回答するサービス

※ブックスタート事業：赤ちゃんが初めて本と出会うためのきっかけづくりとして、7カ月児教室にて本をプレゼントする事業

柱2 求めて学ぶ

図書館・文化センター・資料館・美術館や各地区のコミュニティセンターなどの社会教育施設や行政機関、民間団体などで、生涯学習を進めるために様々な学習機会が提供されています。

また地域では、郷土芸能の伝承や文化活動、スポーツ、まちづくり活動、サークル活動などが展開されています。

市を挙げて生涯学習に取り組むためには、市民一人一人の学ぶ意欲を育むことが重要です。市民の誰もが目標を持ち、いつでもどこでも自ら求めて、主体的な学びができるような支援や事業の推進を図ります。

生涯学習をさらに推進していくためには、市民の誰もが自らの意志でこれらの機会を活用し、学習し続けることが大切であり、そのための学習機会の充実を図ります。

施策の柱である「求めて学ぶ」に、更に８つの柱を位置付け、柱ごとに別表のとおり事業を展開していきます。

１. 恵那市民大学「恵那三学塾」の充実

生涯学習をさらに推進していくためには、市民の誰もが自らの意思で学習し続ける機会を継続することが重要です。市民講座をはじめとして自ら受講する意欲を高めるため、各種学習機会の充実を図ります。

２. 家庭教育の支援と推進

「家庭は最良の学校なり」と郷土の先人下田歌子は云っています。また家庭はあらゆる教育の原点であり重要な出発点です。第５期恵那市家庭教育支援計画との連携を図り、事業を推進していきます。

３. 先人学習の推進

先人の生き方、知恵を学ぶことに留まらず、その知恵や歴史的な背景を分析し、今に生きる自分たちに何を授けてくれるのかを学び、それにより自己を磨き、活かし合い、恵那市に対する誇りを育てる取り組みを推進していきます。

４. 人権教育の推進

市民一人一人が人権教育に関心を持ち、正しい理解と認識を深めることが重要です。第３次恵那市人権施策推進指針との連携を図り、事業を推進していきます。

５. 青少年の育成支援と推進

次代を担う青少年の健全育成は、時代を超えて変わることのない重要課題です。青少年が健全で主体性と誇りを持ち、地域の一員として活躍できるように自立を支援する取り組みを推進していきます。

６. ※健幸のまちづくりの推進

市民一人一人が健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりに取り組んで、市民が健やかで幸せになることが求められています。恵那市スポーツ振興計画や恵那市健幸のまちづくり基本計画と連携を図り、事業を推進していきます。

※健幸とは、「健康で幸せ」という意味を表しています。

7．文化活動における学びの推進

伝統文化、伝統芸能や歴史文化遺産を保存・継承し、後世に残していくことが重要です。保存活動に取り組む団体や個人を支援するとともに担い手を育成する取り組みも推進していきます。

8．学習機会の提供と啓発

学習機会の提供や市民の学ぶ意欲を高めるための取り組みとして、生涯学習手帳の充実や、新たな取り組みとして「市民講座 100 単位取得者」への表彰制度などを設けていきます。

柱3 学んで活かす

学んでは活かし、活かしては学ぶ、この繰り返しから自己が磨かれ、人生の心構えがつくられます。生涯学習は自己を磨き、視野を広げ、社会性を身に付けることで、「生きる力」とともに「社会を担う力」を育てます。生涯学習で得た成果をまちづくりやボランティアなど地域、社会に還元し、さらにその活動から生まれた新たな課題を学習する、そうした学習サイクルの仕組みを構築します。

施策の柱である「学んで活かす」に、さらに 3 つの柱を位置付け、柱ごとに別表のとおり事業を展開していきます。

1．機会の提供

「求めて学ぶ」で自主的に学びを深めた方々が、次のステップに進める環境を整えることが重要です。新たな取り組みとして、市民協働による郷土歴史講座などを開催し、歴史文化の継承者を育成していきます。

2．地域自治力の向上を目指す

自らが自発的、主体的に学んだことで身に付けた知識や技能をまちづくり活動に活かし、その活動を通じて更に学んでいくことが恵那市の目指す生涯学習のまちづくりですが、「地域の創造」に繋がっていない状況です。「地域の創造」を進めるための新たな取り組みとして、国（文部科学省）が進める『地域学校協働活動』を推進していきます。この取り組みは、各地域の特性を活かし、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を推進することで、まち全体で地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに、地域の活性化も目指していきます。

3．環境の整備

各地域の生涯学習とまちづくりを一体的に推進するため、各地域にあるコミュニティセンターと地域自治区の事務局である各振興事務所が一本化され、地域自治区運営協議会や市民三学地域委員会が中心となり、地域課題の解決などに向けた取り組みが推進されています。今後、全市的に生涯学習を更に推進するため、包括的な学びの場の提供も視野に入れた事業を展開していきます。

第6章 市民三学運動を支える事業の展開

【柱１】書に学ぶ～生涯学び続ける基本を作るために～
※「読書のまち」づくりを推進

柱	項目	事業内容	取組事項	担当課	前期計画位置付け ※継続・新規等	関連計画 ※欄外参照	R1 決算 (職員人件費除く) 単位：千円	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	成果	課題	方向性の検討 (継続・完了等)	目標指標 (令和７年度)
1・「読書のまち」づくり	(1)「読書の日」の普及・啓発	「恵那市読書の日」を設定して、読書の大切さ、家族の触れ合いの大切さなど、読書活動の普及・啓発を図っていきます。 ※毎月第３日曜日「恵那市読書の日」 ※ブックトーク	①月ごとに「司書お薦め本」の展示及び貸出 ②読書セミナーの実施 ③世代にあったＰＲ活動 ④広報・チラシ・ポスターによるＰＲ活動【新規】	中央図書館	継続	読書推進計画	－									毎月 POP による本の紹介
	(2) 市民協働による読書活動の推進	読書推進のための催し物の企画・運営、図書館の環境整備などを行う「図書館サポーターえな」を組織し、市民協働による読書活動を推進していきます。	①各種イベントの実施 ②修理本ボランティア育成 ③朗読の会、読書セミナーの実施 ④図書館サポーターの育成	中央図書館	継続	読書推進計画	1,120									イベント 10 回
	(3) 各種団体による読書活動の推進	各種団体が進めている事業に関心をもってもらうために、専門分野の本を紹介を行っていきます。 また、高齢福祉施設など施設内での読書活動の推進に努めます。 ※民間事業所の協力を得る	①各種団体（官民問わず）による、専門的分野のお薦め本の展示 ②病院・駅など待合室で本の貸し出し ③各種企業などの団体貸出の実施	中央図書館	継続	－	－									他部局連携による展示１回 / 年
2・図書館サービスの拡充	(1) 図書案内やレファレンスサービスの充実	利用者の求めに応じて様々な資料・情報を使いこなし、適切な読書案内やレファレンスサービスを提供するとともに、図書館ホームページより本の検索、予約、読書手帳の作成を行います。また市民が読書に関心を持ってもらうよう出前講座や図書館見学の受け入れを行います。	①市民の興味・関心や要望に合わせて本の購入 ②「図書館だより」を発行しイベント情報、蔵書などを紹介 ③司書のレファレンスサービスの向上 ④ホームページからの本検索、予約、読書手帳整備 ⑤出前講座の実施（あらゆる世代の団体で実施可能） ⑥図書館施設見学の受け入れ	中央図書館	継続	－	－									市民リクエストに 90％以上応える
	(2) 子どもが本に親しむ機会の創出	子どもたちが読書を通じて言葉を学び、感性を磨き想像力を養い、さらに高いコミュニケーション能力、自ら考え行動していく力を身につけることができるよう、年齢に応じて、読書に親しむ機会を創出します。	①ブックスタート事業 ②絵本の思い出事業 ③おはなし会の開催 ④子どもの好きな本リストの作成 ⑤２５歳の絵本事業 ⑥子どもボランティア、職場体験受け入れ ⑦子ども司書講座の開催 ⑧えなとクラブの開催【新規】	中央図書館	継続	総合計画 実施計画 読書推進計画	364									読書の好きな子供を増やす（8 割） 1 カ月に 1 冊以上本を読む子供を増やす（9 割） 読み聞かせが好きな保護者を増やす（8 割）
	(3) 他の図書館施設との連携	利用者の求めに応じて、図書館にない本をコミュニティセンター図書室や他市の図書館から貸借を行います。	①他市図書館及び各地区コミュニティセンター図書室からの相互貸借事業	中央図書館	継続	－	－									借受冊数：1,000 冊
3．環境の整備	(1) 図書資料の継続的な収集・整備	資料の利用状況や市民の興味・関心や要望、社会動向を把握し、蔵書数や蔵書構成などの基本的なサービス水準を確保するよう計画的に資料を収集保存します。 また成長に合わせて変化する子どもの興味や関心をとらえ、子ども、青少年、子育てに関する資料などを充実します。	①市民の興味・関心や要望、社会情勢に応じた本の購入 ②子どもの学習や成長に合わせた本の購入	中央図書館	継続	読書推進計画	12,000									受入冊数：6,000 冊
	(2) 郷土・行政資料の収集・保存・提供	歴史文化は郷土への誇りと愛着を醸成するために大きな役割を果たしていることから、子どもから大人まで郷土の歴史文化について学ぶ機会を設けるため、資料収集保存に努めます。 また、市民に関心をもっていただけるよう郷土に関する講座展示を行います。	①郷土資料の収集、保存、展示コーナーの設置 ②郷土歴史講座、ふるさとギャラリーの開催 ③重要郷土資料のデジタル化	生涯学習課 中央図書館	継続	総合計画 実施計画	260,000									ふるさとギャラリー 4 回
	(3) 読書や図書館の楽しさを伝える展示・表示の工夫	市民が興味、関心を寄せるコーナーを設置し、新たな本との出会いを創出します。	①司書によるお薦め本の紹介 ②子育てに関するコーナーの設置 ③がんコーナー、認知症コーナーの設置	中央図書館	継続	－	－									毎月展示
	(4) 各地区コミュニティセンター図書室の整備充実	地域の読書活動の推進を図るため、地域に合わせた資料収集を行うとともに、地域読書活動推進団体の育成とイベントを開催し、読書に親しみやすい環境の整備をすすめます。また、図書館と連携をとり中央図書館からの司書の巡回、図書の配送を行います。	①地域の特色に合わせた図書室の整備と資料の収集・保存 ②地域の読書を推進するため、地域読書活動団体の設立と育成（読書サポーター） ③地域ごとでのおはなし会、読書イベントの開催 ④地域図書室を充実するための中央図書館司書の巡回 ⑤コミュニティセンターへ図書配送サービスの実施	中央図書館 地域振興課	継続	総合計画 実施計画 読書推進計画	580									図書配送：4,000 冊 司書巡回：55 回
	(5) こども園・小中学校図書室の整備充実	幼児、児童、生徒の読書環境の確立を目指し、図書館の整備と読書の普及を図ります。 また、図書館と連携をとり中央図書館からの司書の巡回や派遣、図書の配送を行います。	①子どもの学習や成長に合わせた本の購入 ②学校朝読書の実施 ③ＰＴＡなどを活用した家庭での読み聞かせの実施 ④こども園司書巡回事業 ⑤中央図書館学校巡回司書と学校図書主任者と連携し、学校図書室の整備と読書の普及を図る ⑥小中学校へ図書配送サービスの実施 ⑦ブックトーク事業の開催	中央図書館 幼児教育課 学校教育課	継続	読書推進計画	－									小中学校図書配送：20,000 冊 こども園、元気プラザ等巡回 48 回

※関連計画表示説明：第２次総合計画実施計画＝総合計画実施計画、第２期子ども・子育て支援事業計画＝子育て計画、第三次子どもの読書活動推進計画＝読書推進計画、健幸のまちづくり行動計画＝健幸行動計画

【柱２】求めて学ぶ～人・歴史・文化・自然に学ぶために～
※学習機会の充実や活動の支援

柱	項目	事業内容	取組事項	担当課	前期計画位置付け ※継続・新規等	関連計画 ※欄外参照	R1 決算 (職員人件費除く) 単位：千円	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	成果	課題	方向性の検討 (継続・完了等)	目標指標 (令和７年度)
1・恵那市民大学「恵那三学塾」の充実	(1) 市民講座の充実	少年期、壮年期、老年期の各世代に応じた学習機会の提供や市民の求める学習内容を的確に反映した市民講座の提供を目指します。また学んだことを継承するため、受講者を講師へ繋げる取り組みも推進をします。	①ニーズを反映した多彩な市民講座の提供 ②指導者の育成	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	6,330									初受講人数 70％以上
	(2) 三学のまち講座の開催	地域に必要とされる知見や技術・手法を習得することや地域参画、まちづくりに関心のある方を支援していくための特別講座も開催します。	①多くの市民が参加できる特別講座の開催	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	300									年４回の特別講座開催
	(3) 大学連携講座の充実	恵那市と大学との間で締結された連携協定により大学連携講座を開設します。開設にあたり、両者の協議によりこれまでの実績や市民の求める学習内容を反映した専門的講座を開講します。	①実践女子学園連携講座の開講 ②中京学院大学連携講座の開講	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	80									各校年１回の講座開催
	(4) 出前講座の充実	市職員が地域に出向きその事業などを説明する「行政編」と、専門的な知識や技能をもつ市民登録講師が行う「市民編」講座が開設されています。より多くの学習機会提供の場として、また市民が生涯学習で学んだことを生かす場としての充実を図ります。	①行政編出前講座の充実の周知 ②市民編出前講座の充実の周知	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	－									「行政編」「市民編」の受講者数 10％向上
	(5) 自主企画講座の実施	団体やグループが自主的に企画、実践する「自主企画講座」に対し、支援を行います。	①自主企画講座の充実と周知	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	100									年１グループの支援
	(6) 協力提携講座	市民の求めて学ぶ場として、市民三学塾との協力団体による市民向け講座を積極的に紹介します。	②協力連携講座の周知と受講者数の確保	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	－									年１講座の開催
2・家庭教育の支援と推進	(1) 第５期恵那市家庭教育支援計画の推進 (令和３年度～７年度)	第５期恵那市家庭教育支援計画「ステップ親子学びプラン」を着実に実施するとともに、市内の子育てに関わり活動している各種団体と連携も図り、事業を推進します。	①計画に基づく事業の実施と毎年度事業の検証と進捗管理を行う	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	409									年１回の進捗管理
3・先人学習の推進	(1) 講演会・学習会・資料展示等の開催	中央図書館、文化センター、地区コミュニティセンター、各小中学校等で開催します。	①先人学習講座の実施 ②先人ＰＲの機会の創出(資料展示)【新規】	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	275									年３回の講座開催
	(2) 先人顕彰活動の推進	恵那市の先人である佐藤一斎、下田歌子、三好学、山本芳翠などの各顕彰活動を推進します。	①先人顕彰団体への支援	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	2,411									顕彰団体による活動の継続
	(3) 学校における郷土愛を育む先人教育	郷土の先人、郷土芸能などについての初任者研修やパワーアップセミナーにおいて、先人学習講座を実施し、教員の恵那の先人、郷土に関する知識向上を図ります。	①先人教育についての教員研修（含郷土学習）	学校教育課	継続	－	－									初任者研修、知新セミナーにおいて先人学習講座を開催する
4・人権教育の推進	(1) 第３次恵那市人権施策推進指針の推進 (平成 30 年度～令和４年度)	第３次恵那市人権施策推進指針を着実に実施するとともに、市民一人一人が人権問題に関心を持ち、正しい理解と認識を深めるため、学校、家庭、地域で情報共有し、連携をとり、差別のない社会を目指します。	①指針に基づく事業の推進 ②関係部署で連携し、人権に関する講演会等を実施	生涯学習課 社会福祉課 総務課	継続	総合計画 実施計画	622									関係部署と連携をして年１回の講演会開催
5・青少年の育成支援と推進	(1) 青少年育成市民会議・町民会議の支援	子どもや若者の現状や、抱える課題に対する大人の意識改革を図る研修会や講演会、伝統芸能伝承活動や様々な体験活動などの取り組みを支援し、青少年の育成を図ります。	①青少年育成市民会議への支援、連携	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	3,177									交流イベントの年２回開催
	(2) 子ども会活動の支援	恵那市子ども会指導者連絡協議会と連携して、各単位子ども会インリーダーの研修会や、中高生がボランティアとして子ども会を指導するジュニアリーダーズクラブの活動を支援します。	①子ども会指導者連絡協議会への支援、連携	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	1,029									交流イベントの年２回開催
	(3) 困難を抱える子ども・若者の育成支援	不登校やひきこもりなど様々な困難を有する子ども・若者の実態把握に努め、様々な機関がそれぞれの専門性を生かし、発達段階に応じた支援が行えるよう関係部署が連携して取り組みます。	①第３次恵那市人権施策推進指針の「子どもの人権」に伴う事業を推進	社会福祉課 学校教育課 子育て支援課	継続	総合計画 実施計画	－									子ども人権の推進
6・健幸のまちづくりの推進	(1) 恵那市スポーツ推進計画の推進 (平成 28 年度～令和７年度)	恵那市スポーツ推進計画を着実に推進するとともに、市民が年齢や性別、障がいの有無等を問わず、自ら運動やスポーツに取り組み、学ぶことができる環境を整備します。また市民一人一人が健やかで心豊かに生きがいを持って暮らすことができるよう運動・スポーツ活動を積極的に推進します。	①計画の基づく事業の推進	スポーツ課	継続	総合計画 実施計画	4,457									令和７年度 スポーツ実施者数 363,000 人 ※総合計画の指標
	(2) 恵那市健幸のまちづくり基本計画の推進 (平成 27 年度～令和６年度)	健康増進法に基づく「恵那市いきいきヘルシープラン２」と関連付け、恵那市健幸のまちづくり基本計画を着実に推進します。市民一人ひとりが健康に関心を持ち自分に合った健康づくりに取り組むことにより生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせるように運動・食生活に関する事業を積極的に推進します。	①計画に基づく事業の推進	健幸推進課	継続	総合計画 実施計画	7,730									エーナ健幸ポイント事業応募数 700 枚
7・文化活動における学びの推進	(1) 伝統文化・伝統芸能の継承	伝統文化、伝統芸能を後世に継承していくため、地域、家庭及び学校など様々な場で地域の文化・芸能に触れる機会を創出し、関心を高め、その素晴らしさや大切さを理解する取り組みを推進します。また恵那市文化振興会などと連携し、文化・芸能に関わる者の裾野の拡大及び後継者育成などを図るための活動の支援を行います。	①地域の伝統芸能、伝統文化を学ぶ機会の創出 ②活動団体への助成等活動支援 ③外部の団体との交流促進 ④伝統芸能、伝統文化の鑑賞機会の創出	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	9,870									伝統芸能大会等への年間参加者数 1,000 人
	(2) 歴史文化遺産を通じた郷土学習の推進	地域の特性や歴史の中で、人々の営みによって残され、伝えられてきた有形無形の文化遺産や風習、景観が市内には数多くあり、そのことを市民が学び、見識を深め、郷土愛を育むことに寄与するため、歴史文化遺産を通じた郷土学習の推進を図ります。	①郷土の歴史・文化を学ぶ機会の創出 ②文化財の活用 ③人材の育成	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	－									歴史資料館等での企画展年３回開催
8・学習機会の提供と啓発	(1)「求めて学ぶ」推進体制の整備	求めて学ぶ学習機会の提供と生涯学習の啓発活動に取り組みます。また活動の拠点となるコミュニティセンターの充実も図ります。	①市民ガイドブックの充実 ②生涯学習手帳の交付 ③市民講座 100 単位取得者の表彰【新規】	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	1,835									100 単位取得者：年３人

※関連計画表示説明：第２次総合計画実施計画＝総合計画実施計画、第２期子ども・子育て支援事業計画＝子育て計画、第三次子どもの読書活動推進計画＝読書推進計画、健幸のまちづくり行動計画＝健幸行動計画

【柱３】学んで活かす～生涯学習で得た成果を地域や社会、まちづくりに還元するために～
※学習サイクルの仕組みの構築

柱	項目	事業内容	取組事項	担当課	前期計画位置付け ※継続・新規等	関連計画 ※欄外参照	R1 決算 (職員人件費除く) 単位：千円	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	成果	課題	方向性の検討 (継続･完了等)	目標指標 (令和７年度)
1・機会の提供	(1)「学習サイクル」の仕組みの構築	生涯学習で得た成果を、まちづくりやボランティア活動などで地域社会に還元し、更にその活動から生まれた新たな課題を学習するサイクルを構築します。	①市民三学委員会の連携 ②三学のまち推進委員会の開催	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	2,062									市民全体の参加割合：55% ※総合計画指標
	(2) 生涯学習支援員の確保	地域における多様な生涯学習活動を推進するため、講座受講修了者に生涯学習支援員として登録してもらい、ボランティア活動や講座指導者としての活動の場を提供します。	①学んで活かす人の育成 ②生涯学習支援員の確保	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	－									学んで活かす人：40人確保 ※総合計画指標
	(3) 学びを活かす場の提供	講座受講者が、学んだことを活かすため、イベント、展示会などに参加、出展する場を提供し、市民間の交流や連携が生まれる環境を創出していきます。	①文化まつりの開催	生涯学習課	継続	総合計画 実施計画	－									市民全体の参加割合：55% ※総合計画指標
	(4) 歴史文化の継承者育成	郷土歴史講座を開催します。	①市民協働による郷土歴史講座の開催	生涯学習課	新規	総合計画 実施計画	－									4 回
2・地域自治力の向上を目指す	(1) 地域自治区運営協議会活動の推進	地域課題の解決に向けて自らが考え取り組む力を高め、地域自治力の向上を図ります。	①地域計画の進行管理	地域振興課	継続	総合計画 実施計画	－									地域計画の進捗率100.0%
	(2) まちの担い手の育成	地域の課題解決のため、地域自治区運営協議会が中心となりまちづくりを進めます。また各種団体などが活躍できる機会を増やし、まちづくり活動の担い手を育てます。	①学習機会の提供 ②活動団体の育成 ③地域内各種団体の連携調整 ④地域間の連携強化	生涯学習課 地域振興課	継続	総合計画 実施計画	－									地域間連携の地域数13 地域
	(3) 地域学校協働活動の推進	地域住民、学生、保護者、ＮＰＯ、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を推進します。	①庁内関係部署との連携・調整 ②地域学校協働活動本部の起ち上げ ③地域学校協働活動推進員の委嘱	生涯学習課 学校教育課	新規	－	－									22 校区に推進員設置
3・環境の整備	(1) 生涯学習とまちづくりの推進	各地域の生涯学習とまちづくりを一体的に推進します。	①推進体制の強化	生涯学習課 地域振興課	継続	総合計画 実施計画	－									コミュニティセンター 11 箇所

※関連計画表示説明：第２次総合計画実施計画＝総合計画実施計画、第２期子ども・子育て支援事業計画＝子育て計画、第三次子どもの読書活動推進計画＝読書推進計画、健幸のまちづくり行動計画＝健幸行動計画

第7章 市民三学運動を支える推進体制

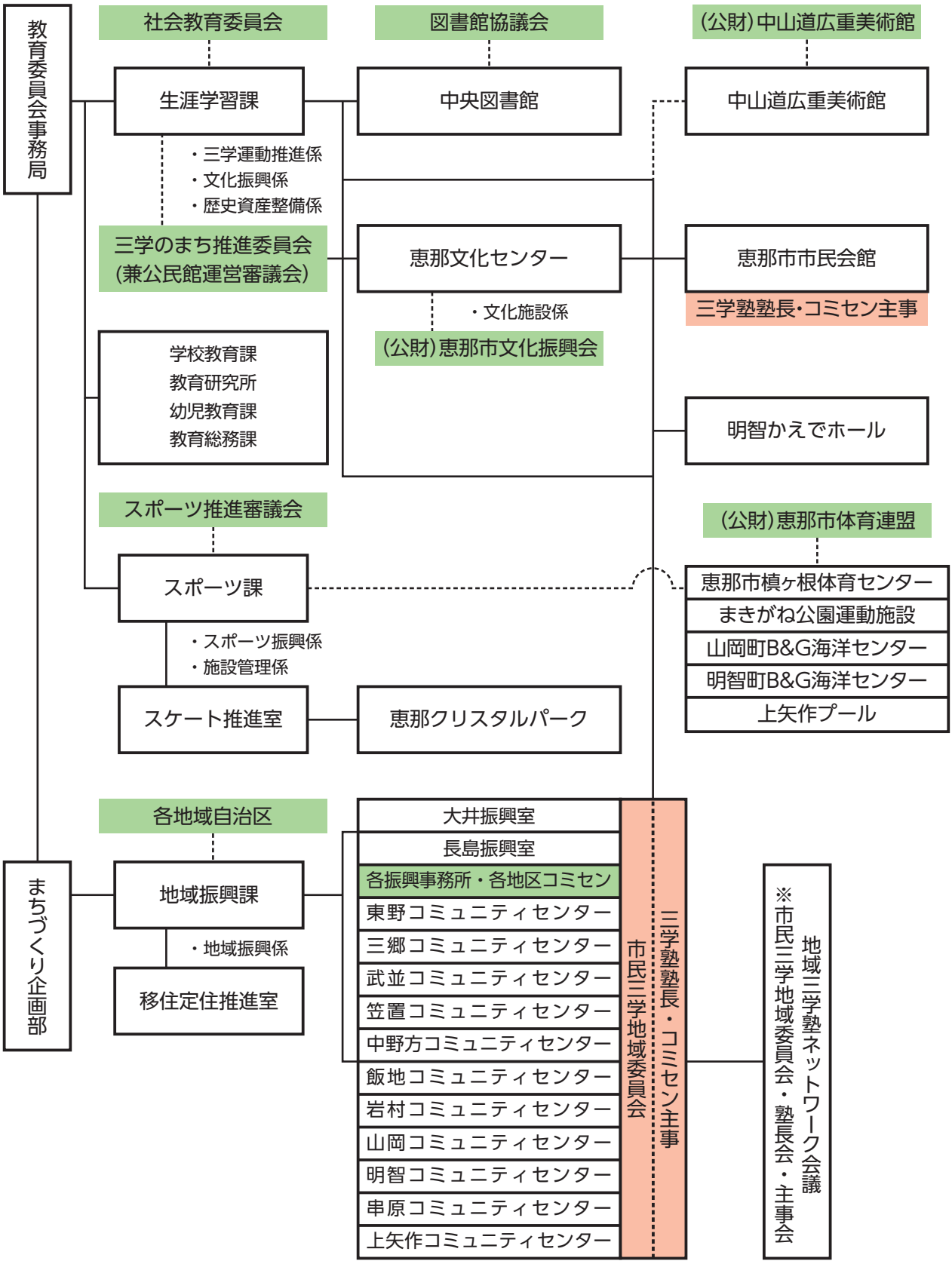

資　料　計画の策定経緯

年月日	内容
平成 23 年 3 月	第 1 次恵那市三学のまち推進計画策定
平成 23 年 4 月	生涯学習都市　三学のまち恵那　宣言制定
平成 28 年 3 月	第 2 次恵那市三学のまち推進計画策定
令和 2 年 7 月 31 日	第 1 回恵那市三学のまち推進委員会 ・第 3 次三学のまち推進計画策定の方針を決定
平成 2 年 8 月 31 日	第 1 回恵那市三学のまち推進計画策定部会
令和 2 年 10 月 6 日	第 2 回恵那市三学のまち推進計画策定部会
令和 2 年 10 月 28 日	第 2 回恵那市三学のまち推進委員会 ・第 3 次三学のまち推進計画（案）の審議
令和 3 年 1 月 28 日	第 3 回恵那市三学のまち推進委員会【書面確認】 ・第 3 次三学のまち推進計画（案）の審議
令和 3 年 3 月 16 日	第 3 回恵那市三学のまち推進委員会 ・第 3 次三学のまち推進計画（案）の承認
令和 3 年 3 月	第 3 次恵那市三学のまち推進計画策定

【参考】
生涯学習推進の経緯
■国の動向
□昭和 40 年（1965）代初め：日本へ「生涯教育」紹介 (ユネスコのポール・ラングランが提唱)
□昭和 56 年（1981）：中央教育審議会答申「生涯教育」について
※「生涯教育」と「生涯学習」が明確に区別
□昭和 59 年（1984）～ 62 年（1987）：臨時教育審議会答申「生涯学習体系への移行」
※学歴偏重社会の弊害の打破、学校中心の教育体系からの脱却
□昭和 62 年（1987）：教育課程審議会答申
「学校教育は、生涯学習の基礎を培うものとして…」
□平成元年（1989）：学習指導要領の改訂
□平成 2 年（1990）：生涯学習振興法
（生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律）
□平成 3 年（1991）：「新しい時代に対応する教育の諸制度改革について」

（中教審答申）
□平成 4 年（1992）：生涯学習審議会答申
□平成 8 年（1996）：「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（中教審答申）
□平成 10 年（1998）：学習指導要領改訂
□平成 18 年（2006）：教育基本法の公布・施行（12 月）
※「生涯学習の理念」新設
□平成 20 年（2008）：「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興について～知の循環型社会の構築を目指して～」答申（中央教育審議会）
・第 1 期教育振興基本計画（平成 20 年～平成 24 年）
・第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年～平成 29 年）
・第 3 期教育振興基本計画（平成 30 年～令和 4 年）

■岐阜県の動向
□平成 19 年（2007）：岐阜県生涯学習振興指針「地域づくり型生涯学習」の推進
□平成 20 年（2008）：第 1 次岐阜県教育振興基本計画（第 1 次岐阜県教育ビジョン）
□平成 24 年（2012）：「地域づくり型生涯学習」による地域の「絆」とコミュニティの再構築
□平成 26 年（2014）：第 2 次岐阜県教育振興基本計画（第 2 次岐阜県教育ビジョン）
□平成 31 年（2019）：第 3 次岐阜県教育振興基本計画（第 3 次岐阜県教育ビジョン）

■恵那市の動向
□平成 18 年（2006）：第 1 次恵那市総合計画（平成 18 年～平成 22 年）
人・地域・自然が調和した交流都市～次の世代へ　つなげる　まちづくり～
□平成 22 年（2010）：第 1 次恵那市三学のまち推進計画（平成 22 年～平成 26 年）
〈基 本 理 念〉　三学の精神に学ぶ
〈三つの施策〉　①読書のすすめ（生涯学び続ける基本をつくるために）
②求めて学ぶ（先人の想いを学ぶために）
③学んで生かす（地域の力で生涯学習を進めるために）
※三学とは、佐藤一斎著「言志晩録 60 条」の「少にして学べば、則ち壮にして為す有り。壮にして学べば、則ち老いて衰えず。老いて学べば、則ち死して朽ちず」
※「学び」には「その時」がある
・少、青年期の学び＝勉強、体験、志
・壮年期の学び＝生活のため、現在と将来に備える
・老年期の学び＝心豊かな生活、次世代へ伝える
□平成 23 年（2011）：第 1 次恵那市総合計画後期計画（平成 23 年～平成 27 年）
□平成 23 年（2011）：生涯学習都市　三学のまち恵那　宣言（4 月 1 日制定）
□平成 28 年（2016）：第 2 次恵那市総合計画（平成 28 年～令和 7 年）

人・地域・自然が輝く交流都市～誇り・愛着を持ち住み続けるまち～

□平成28年(2016)：恵那市教育大綱・恵那市教育振興基本計画(平成28年～令和７年)

（ふるさと・ひとそだて　恵那プラン）

〈基本理念〉　ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる恵那の教育

〈基本目標〉　①自ら学び、社会を生き抜く力を育む（主体性）

②人とのつながりを大切にする、豊かな心を育む（社会性）

③ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む（郷土愛）

□平成 28 年（2016）：第２次恵那市三学のまち推進計画（平成 28 年～令和２年）

〈基 本 理 念〉　三学の精神に学ぶ

〈三つの施策〉　①書に学ぶ（生涯学び続ける基本をつくるために）

②求めて学ぶ（人・歴史・文化・自然に学ぶために）

③学んで生かす（地域の力で生涯学習を進めるために）

第3次恵那市三学のまち推進計画

－生涯学習「市民三学運動」の推進に向けて－

■発行／恵那市教育委員会事務局　生涯学習課
〒509-7292　恵那市長島町正家一丁目１番地１
TEL　0573-26-2111（代）FAX　0573-26-2189
https://www.city.ena.lg.jp
※本書の内容は、恵那市の上記のウェブサイトでもご覧いただけます。